

サービス連合16-60号
2017年6月8日

各加盟組合代表者殿
各地連議長殿

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
(サービス連合)
会長 後藤 常 康

交運労協「シェアリングエコノミーという名の規制緩和政策に反対し、真に持続可能な交通運輸産業の確立を求める署名」への協力要請について

日頃はサービス連合の活動にご理解、ご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、標題について全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）より協力要請を受けました。

政府が昨年6月2日に閣議決定した「日本再興戦略2016」において、「ITの革新的発展を基盤とした、遊休資産等の活用による新たな経済活動であるシェアリングエコノミーの健全な発展」に向け必要な措置を検討するとし、11月に内閣官房IT総合戦略室が「シェアリングエコノミー推進プログラム」を公表しました。

今回の要請は、安全の確保を第一義に、シェアリングエコノミーの対象としての「乗り物のシェア」についての慎重な検討や「住宅宿泊事業法」成立後も残された諸課題への対応等について訴えるため署名活動を実施するものです。集まった署名は、交運労協をつうじ日本政府に提出いたします。サービス連合では第13回拡大中央執行委員会で趣旨に賛同し協力することを確認しました。

つきましては、各加盟組合および各組織にて趣旨をご理解のうえ、署名に協力いただくよう要請いたします。

記

1. 署名対象

組合員および家族、知人等

2. 協力要請

添付した署名用紙を利用のうえ、原本を郵送や持参等により提出してください。

添付した署名用紙が足りない場合は、お手数ですがコピー対応またはサービス連合ホームページにも掲載（要請文・署名用紙・リーフレット）していますのでダウンロードのうえ活用願います。

また、交運労協が作成したリーフレットをあわせて送付いたしますので活用ください。

3. 締切日

＜サービス連合集約＞ 一時集約 : 2017年 7月31日 (月)

最終集約 : 2017年 8月25日 (金) 必着

4. 送付・問い合わせ先

サービス連合本部 橋本・吉松・岩崎

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2F

TEL: 03-5919-3261 FAX: 03-5919-3264

ご協力いただきました署名は、交運労協を経由し日本政府に提出いたします。

以上